

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，2番深谷秀峰君の発言を許します。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 2番深谷秀峰でございます。通告に従い，質問をいたします。

まず初めに，バイオマスリサイクル事業のうち，現在既に稼働しておりますバイオマスリサイクルセンター林産ラインの現状についてお伺いしたいと思います。

バイオマスとは，いわゆる生物由来の有機性資源の利活用であり，今さら言うまでもなく，現代社会が抱えている大量生産・大量消費，そしてそれに伴う大量廃棄の弊害を少しでも軽減するとともに，今，大変話題になっております地球温暖化防止や循環型社会を創造するための1つの方策として，近年，とみに注目を浴びているものであります。国の方面でも，2002年12月に，バイオマス日本総合戦略を策定し，地域の自治体や企業，これらがバイオマス資源を製品やエネルギーとして有効利用するための制度の改善や助成措置を図り，地域の活性化と産業の育成を推進しているところであります。

これらを背景に，合併前の旧水府・里美両村では，全国に先駆けてバイオマスリサイクル事業に取り組んでまいりました。当初計画では，林産ラインと畜産ライン2つあわせて1つのバイオマスリサイクルセンターという構想でしたが，先行して林産ラインの施設が，平成15年，里川町・里美牧場内に完成し，現在その管理運営は，第三セクターである有限会社バイオマスリサイクルセンターが行っているところであります。

合併と時を同じくして，昨年12月1日，本格稼働を開始し，1年を経過した現在，この林産ラインにおける処理・生産・販売体制はそれぞれどのようになっているのか，その現状を行政としてはどのように把握しているのかについて，まずお聞きしたいと思います。また，林産ラインの現在の稼働状況は，この施設の持つ処理・生産能力を最大限有効に活用していると言えるのかどうか，そして，経営面での改善を図るために，今後どのような方策を考えているのかお聞きしたいと思います。

次に，畜産ラインの検討状況についてお伺いします。バイオマスリサイクルセンター構想のもう一つの柱である畜産ラインについては，合併前の当初予定では，平成15年度に一定の結論を出し，平成16年度に実施する方向でいたものの，時間切れの状態の新市に引き継がれるという結果になってしまいました。新市建設計画の中では1つの項目として取り上げられているものの，さきの3月定例会の益子慎哉議員の質問に対する産業部長の答弁では，新市全域の現況調査，効果，採算性等をさらに検証しながら，今後のあり方，整備計画などについて検討していくことでありました。ここで改めて，その後の検討状況についてお尋ねしたいと思います。

また，これまでのさまざまな検証の中で，1つの背景となる畜産農家の現状，意向はどのようなものであったのか，そして，環境問題や有機農業の振興などを本市に当てはめて考えた場合，資源循環型社会の構築の必要性についてはどのように協議されてきたのか，これらを総括して，この畜産ラインの今後の方向性をどのように考えているのかお伺い

たします。

次に、遊休農地の利活用についてお尋ねしたいと思います。この件については、さきの3月定例議会において川又議員が質問されましたが、時間的経過もございますので、改めてお伺いいたします。

ご承知のとおり、全国各地の中山間地域では、農業従事者の兼業化や高齢化、そして後継者不足による労働力の低下などにより、遊休農地の増加が大変懸念されております。農地は、そもそも土地の保全や自然環境の維持、農村環境の形成の面から考えても大きな役割を担っており、それを適正な状態で保つということは非常に重要なことと言えます。そこで、本市における遊休農地の現状とそれに対する方策はどのようになっているのか、以下の点についてお聞きいたします。

まず、遊休農地の増加傾向は、ここ数年、どのように推移しているのか。そして、その発生を未然に防止し、既存の遊休農地を有効活用するためにはどのような対策が考えられるのか。現在の遊休農地の活用状況とあわせてお答えいただきたいと思います。そうした取り組みの中で、県及び農業改良普及センターとのかかわりは、また協力体制はどのようなものであったのかお聞きしたいと思います。

この遊休農地の活用は、商品作物の栽培だけではなく、例えば市民農園として貸し出したり、病虫害を防ぐための家畜の放牧、きれいな水資源を利用した魚の養殖、景観を考えれば、年間を通しての花の植えつけ、教育面で考えれば、総合的学習での活用など、あくまでも農地法の問題をクリアしてという前提ではありますが、多面的な活用も考えられるのではないのでしょうか。全国のいろいろな事例を見ますと、本市でも十分取り組み可能と思われるようなものもあり、さらに、最近は特区制を利用しているところもあります。先人の遺産とも言える農地の荒廃を食いとめ、美しいふるさとの農村景観を未来に引き継ぐために、果たして、今、どのように対応していくべきなのか、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） バイオマスリサイクルセンターの事業の林産ラインの現状について、初めにお答えいたします。バイオマスリサイクルセンターの現状等でございますが、16年12月1日から17年3月31日までの経営状況、それからことしの4月1日から9月30日までの経営状況を比較しまして、現状についてお答えを申し上げたいと思います。

製材所からの搬入処理契約については、定額契約が前年より6社を増加いたしているところでございます。17年度上半期の収集運搬、処理業務の状況としましては、湿式・乾式パーク関係で404.74トンでございまして、143%増の状況となっております。処理額は325万7,405円で、204%の増ということになってございます。それから本年度上期の販売は、チップ炭40リットルで50袋、100リットルが209袋、それ

から粉砕バークは860立方メートルで、販売額は84万9,212円の状況となっております。この販売額は、30.4%ふえてきているという状況でございます。

粉砕バークは畜産農家への敷料、糞尿調整副資材として今後も安定供給に努め、流通及び価格調査を行い、販売の拡大に努めてまいりたいと考えているようでございます。それからチップ炭は、土壌改良材、それから融雪剤として、ゴルフ場、造園業より引き合いがあり、注文に応じられないという状況であるようでございます。17年度下半期は、剪定枝・間伐材等の処理業務を拡大しまして、チップ炭の増産・販売を推進していくというふうに伺っているところでございます。

経営面での改善、あるいは今後どのような方策が考えられるのか、あるいは最大発揮されているのかというようなことでございますが、経営の改善については、今後、役員会等の中で処理料金の問題あるいは効率的な作業ラインの確立、それからバーク、バイオ炭の増産などについての協議・検討を重ね、改善を図っていくと伺っているわけでございます。

まだ最大限に発揮されているような状況ではございませんが、大分改善はされてきたと。生産増加が図られているものと思っております。引き続き、バイオマスリサイクルセンターが地域の環境保全、地域産業の活性化、資源循環型社会の構築に配慮しながら、効率・効果的な経営ができるよう連携を深めてまいりたいと考えております。

それから、畜産ラインの検討状況の内容等でございますが、お答えを申し上げます。本事業は、新市の建設計画並びに過疎地域自立促進計画に織り込んだ中で、旧水府・里美村の共同事業として、環境保全型の資源循環型農業を推進する主要事業として、バイオマスリサイクルセンター事業、林産ラインと畜産ラインの一体的整備を位置づけ、数年前より検討してきた経緯があるわけでございます。しかしながら、合併によりまして、本事業は市全域の中で検討すべきであるとの判断から、産業部内に資源循環システム推進委員会とワーキングチームを立ち上げまして、市全域の畜産農家の実態調査とあわせて、畜産農家の意向調査を実施したところでございます。

畜産農家の現状では、市全域の畜産農家といたしましては145戸あるわけでございます。乳牛が16戸、肉用牛が123戸、豚5戸、採卵鶏が5戸、ブロイラー1戸となっております。畜産農家の頭羽数から申しますと、乳牛614頭、それから肉用牛が1,061頭、豚が1,978頭、採卵鶏が2,175羽、ブロイラー3,600羽という状況になってございます。年間の排せつ物排出量が2万5,543トンとなっているわけでございます。

こういう中で意向調査をしてきまして、畜産農家の考え方をまとめたものを報告させていただきますと、地域的にも差があるわけでございますが、太田地区では、農家が経営の縮小を考えるため現状維持で考えたいというようなことで、その対策については個々の対策をしていくというようなことがありました。金砂郷地区については、個人的導入に対しては消極的、高齢、後継者の問題もあるということで、そういう状況の中であると。水府地区においては、個々の農家への設備投資、あるいは過大な負担、こういう部分で、畜産経営を営む農家は将来的には考えにくいだろうと。まとまって共同処理できるのであれば

好ましいことであるというふうなことがあります。里美地区では、酪農家では、近年、リース事業の実施を希望するということが、そういうものもございませう。それから、そのほか、自己の堆肥化施設を建築するよりバイオマスの建築を要望しているというようなことの意向がありました。

こういう中で、145戸を調査、意向をまとめ、最終的には、希望される農家が大体13戸程度なのではないかというふうな見込みとなったわけでございます。また、酪農家の一部の方が国補事業のリースに取り組んでいる状況でございます。

このような中で、今後の方向性をまとめるに当たっては、13農家と16農家の参加を想定し、施設経営収支試算シミュレーションを行いました。今後の施設整備のあり方について検証したところでございます。この結果、経営経費を含め、収支を見込みましたところ、年間で1,600万から1,900万前後の赤字になるのではないかという見込みになったわけでございます。そして、初期投資に加え、将来にわたって市の補てん、及び最悪のケースでは、さらに参加農家が大きな負担を抱えることになるというふうな経営問題が懸念される状況ともなったわけでございます。

現段階では、畜産ラインを進めることは非常に難しい状況であると考えてございます。このため、今後は、国・県の助成制度などを含め、家畜糞尿処理施設を畜産農家が整備する場合の支援策で調整をしてみたいと考えております。今後も引き続き、バイオマス事業の考え方は極めて重要でありますので、県の動向を見きわめ、あるいは国の動向を見きわめ、本市のバイオマスを取り巻く状況を見きわめながら、バイオマス利活用による資源循環システムについて研究をさらにしてみたいと考えております。

次に、遊休農地の利活用の問題についてお答え申し上げます。

当市における遊休農地の現状でございますが、推移状況から見ますと、平成7年と平成12年の農業・林業のセンサスで比較を申し上げますと、平成7年が454ヘクタール、平成12年が637ヘクタールで、183ヘクタールの増加となってきてございます。現在、17年の今年度の農業センサスの最終結果が出ておりませんが、これよりもさらに増加をするのではないかと考えているところでございます。

これらに対応しまして、現在農業委員会では、遊休農地の現況を把握することが必要であることから、1月に農業経営に関する農業意向調査を実施することで準備を進めております。これは、すべての農家を対象としまして、後継者の有無や今後の経営方法、遊休農地の有無などについて行うものでございます。その内容を受けまして、遊休農地の現況把握、そして防止、解消、または集積の計画を進めてまいりたいと考えております。

そして、その推進方策としましては、今年度から農地流動化推進員を全地区に拡大いたしており、10月1日から12月28日まで農地流動化推進期間を定め、現在、農地流動化の推進を行っているところでございます。今後も推進員を中心に、流動化の取り組みを強化してまいりたいと思っております。

この遊休農地の防止及び解消に関する対策等の中でも、農地の流動化を図るということ

から、やはり若手農業者の集積する受委託組織の育成、あるいは有限会社みずほ農援などの担い手の組織拡大、こういう部分を最大限に生かして集積をしていくというのが大きい推進方策の1つではないかと思っております。

それから、これらを推進するに当たりますと、今後、集落営農の取り組み、これらを農協を中心に体制を整備していかなければならないと考えております。地域みずからが作成する計画に基づいて実施する産地づくりの対策に対して、地域の創意工夫をさらに進める方向で取り組む必要があり、先ほど申しました受託組織と連携を図っていくということが必要ではないかと思っております。

それから普及センターとの連携ということでございますが、普及センターとの連携については、どういう作物が合っていくのか、小さな生産グループあたりにも対応できる作物、細かい作物、いろいろやってございますが、今後もそういう研究をしていかなければならないと思っております。

それから定年帰農者の育成ということで、これから大事なものは、その定年帰農者というものをどういうふうに育成していくか、そして、そういう方が遊休農地の対策をとるといふふうな1つの方法であると思っておりますので、この辺も連携をしながら進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 2番深谷秀峰君。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず初めに、バイオマスリサイクル事業について2点質問いたします。

林産ラインについては、先ほどの答弁で、経営の改善を図るということでありましたが、やはり何と言っても、採算性を高めるには、現在この施設で生産されているリサイクル製品の販売体制をより強化することが必要だと思われます。そこで、今、何が最も将来性が見込まれる製品であるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

また、現行のバイオマスリサイクルセンターは、その設置場所が里美牧場内ということで、里川の最上流になっております。この施設が産業廃棄物処理施設という性格がある以上、生産性を高めるために処理場をふやせばふやすほど、環境面で懸念される点が出てくるとは思われますが、これについてはどのような考えがあるのかお伺いしたいと思います。

畜産ラインについては、昨年11月の家畜排せつ物適正処理の法規制に合わせて旧水府・里美両村が整備を進めてきた経緯もあり、結果的には間に合わなかったものの、現在、簡易措置の状態の畜産農家もあり、今後、この畜産ラインの整備が行われないのであれば、この農家に大きな負担がかかると思われそうですが、その対応策についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

遊休農地の利活用について1点質問いたします。

先ほどの産業部長の答弁では、私が最初に質問いたしました多面的な活用法について触

れられていなかったように思うんですが、これから、商品作物以外で、その景観を守るといふ考えのもとに行政は考えていく必要があると思うのであります。というのは、合併して1年、里美から太田に通う機会が非常に多くなりました。里美から太田に来る道すがら、非常に遊休農地がふえてきているなど最近感じております。雑草が生い茂っているまでならまだ何とかなるんですが、中にはやぶだらけの状態になっている土地も多く見受けられます。商品作物を植えて採算を上げるというのは非常に難しい面もありますが、景観整備という点で考えれば、遊休農地の多面的利用はまだまだあると思いますので、その辺、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

以上、再質問といたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

産業部長（沼田久雪君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

初めに、林産ラインの中でのバイオマスの体制強化ということで、将来見込める商品などについてということだと思っておりますが、チップ炭の需要というのが非常に多いと伺っております。やはりゴルフ場などからの注文、そういうものがあるわけでございます。そのためには、木質の破碎原料の処理というのが課題、これをどういうふうにこれから入れて、そういうふうなものを製品化していくかということが1つ挙げられると思っております。やはりこの辺をうまく活用していくことがいいのではないかと考えております。

それから環境対策でございますが、当然この施設をつくるに当たっては、環境の調査を行っております。これらの対策については、今後も良好な環境が守られるように引き続き見守っていく必要があると考えているわけでございます。

それから、畜産農家への支援、畜産ラインのバイオマスが見送られるという状況になった場合にはというようなことだと思っております。現時点での具体策について検討をいたしているわけでございますが、国・県の助成制度というものが大きく分けて2つありますけれども、畜産を営んでいる経営者を対象に、家畜排せつ物処理や悪臭防止に必要な施設等のリースを行う事業、畜産環境緊急特別対策事業、これは2分の1補助つきリース事業と言いますけれども、そういう対策事業、それから一般リース事業というものもあるわけですが、17年から19年度という中で、これらの助成事業の活用の支援をしていきたい。そして市の支援の中では、これらの貸し付け利子が発生します。こういう部分での助成というものを今後考えていく方向で調整していきたいと考えているわけでございます。

次に、遊休農地の対策の多面的機能の維持ということでございますが、いろいろな遊休農地の対策があると思っております。現在の中では、例えば、みずほ農援なんかの場合には、そばを40ヘクタール以上整備している。あるいは水府愛農会なんかの場合は11ヘクタール、あるいは里美地区においても9ヘクタールぐらゐの実施をしている。そのほか、市民農園あるいは体験農業等で対策をとっているわけでございます。今後、そのほかのいろいろな方策、遊休農地対策等があれば研究をしながら、中山間地の直接払いの中で集落営農の

話し合いが今までもやられておりますけれども、そういう中に提起しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 2番深谷秀峰君。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

2番（深谷秀峰君） 最後に1点、ぜひとも市長にご答弁いただきたいと思っております。

旧水府村、里美村、今まで約5年間の時間を費やしてバイオマスリサイクル事業に取り組んでまいりました。結果的に、林産ラインは設置されたものの、これからの畜産ラインがどうなるか非常に不透明であるということは、心配でありますし、大きな責任を感じているところでもあります。

このバイオマス事業を全国の事例と比較してみますと、林産・畜産それぞれ単独の事業は全国に数多くあります。しかし、合併前の旧水府・里美両村が進めてきたような2つのラインで相乗効果を上げながら1つのバイオマス事業という構想は、全国では非常にまれなものであります。そうした意味では、大変先駆的な取り組みであったと言えるのではないのでしょうか。

現在、市内では1日約40トンのごみを処理している状況であります。近い将来、資源循環型社会を構築しなければならない時代が必ずややってまいります。そのときに、これまで旧水府・里美両村が協議に費やした5年近くの時間と多大なる経費、そして担当職員を初め、関係された方々の多大な労力は、必ずこれからの市の施策の中に生きてくると信じておりますが、そこで最後に市長にぜひともご答弁いただきたいのは、今後、この常陸太田市で、バイオマスリサイクル事業をどのように取り扱い、協議していくのか、市長が考える資源循環型社会の構築というものとあわせてご答弁いただき、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま深谷議員から、循環型社会の構築に向けての考え方についてご質問をいただきました。その前に、先ほど産業部長が答弁した中、なかなかわかりにくかったと思っておりますので、少し結論だけを冒頭申し上げさせていただきます。

バイオマス関係につきまして、今、林産バイオマスラインは、本年度に入りまして4月から9月までの半年間の経営状態、これを見てもみますと、1月100万円強の赤字で、今、運営をしております。施設そのものは24時間稼働できる計画で設置をされておりますが、ただいま現在は、そこに入る処理すべき材料が少ないということで、8時間の対応で終わっております。そういう中で、処理する材料が少ないわけでありますから、チップ炭等は売れておりますが、その材料不足ということで、その販路が拡大できていないのが実態でございます。

したがって、これからこの経営の改善を図っていきますためには、さらにこの林産

関係に携われておられます方、さらには、それだけでだめであれば、市の境界を越えた範囲で何とか原料の搬入をもっと大きくできないだろうか、このことが1点大きくこれからの改善対策として取り上げられるところでございます。ご案内のとおり、昨年12月1日にスタートしたばかりの施設でございます。いましばらく、その経営改善の状況について見守っていきたいというふうに思います。

それから畜産ラインの整備に関してであります。今まで、実際に酪農、肥育その他を行われております農家の方々からいろんなご意見を聴取する中で、これからの方向を模索を進めてきたわけでありまして、ただいま現在は、この林産ラインのような状況下に陥らないためのやり方といたしまして、該当農家については13戸から15戸ぐらいであります。2分の1補助の受けられるリース事業への検討ということが必要でありますし、さらには、その規模の小さな農家に対しましても補助制度等がありますので、これらを含めた中で将来の検討をしていくということが必要だというふうに考えております。これから、まだ結論が出たわけではありませんが、畜産ラインについては、実際の運営をしていく中での、組合員になると想定される方々の農家のご意見をさらに尊重しながらやっていきたい、こういうふうに思う次第であります。

さらに、これからの循環型社会に関しましては、これは避けて通れない課題であります。その中で、したがって畜産ラインを構築すべきという短絡的な方向にはならないというふうに考えますが、先ほど申し上げましたようなことで、農家の皆様方のご意見を尊重しながら、その方向づけをしていきたいと思っております。

実は、畜産ラインの整備検討をするに当たりまして、外食産業等、市内で発生している生ごみ等につきまして、その20%は自前で処理しろということが法的にも規制があるわけでありまして、したがって、それらを含めて検討してほしいということを要望いたしまして、先ほど産業部長が答弁したような中身に至った次第でございます。まだまだその中身につきまして詰めるところはあるかと思っておりますが、市内全域を考えたときのあり方について、さらに勉強をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。